

循環型社会システム構想のC段階計画のごみ減量施策について

多治見市循環型社会システム構想は、環境庁（現環境省）のモデル都市として、平成11年3月に策定し、平成22・23年度においてA・B段階の中間検証と見直しを行った。

1 A・B段階の総括で見直しされた施策

(1) 年次目標

C段階・・・家庭系については平成28年度に資源化率を40%とする。事業系については、具体的な目標は設定しないが、引き続き搬入量の減少を進める。

(2) ごみ減量のための方策

① 家庭系ごみ減量のための方策

| 紙・布類 | 厨芥類 | 草木類 | 陶磁器廃食器 | プラスチック容器包装類 | |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------------|--------------------|
| 分別のピーアール・啓発を強化します。 ※1人10kgの削減 | 生ごみ処理機等の普及を継続します。 ※7年で1,400世帯に普及（1世帯の年間排出量＝146kg） | 排出できる環境整備をします。 ※1世帯（戸建世帯）10kgの削減 | 22年12月から分別を開始しました。 ※1世帯1kgの削減 | 今のトレイ以外の容器包装類も分別していきます。 | その他品目を含めて合計約2,000t |
| 1,160 t | 200 t | 390 t | 40 t | 110 t | |

② 事業系ごみ減量のための方策

| | |
|------------------------|--|
| ①厨芥類の堆肥化の促進 | 平成23年2月から、スーパー、コンビニ等大規模事業所が搬出する食品残さ（生ごみ）を収集・堆肥化する事業をしておりますが（近隣市と合同で実施する国のモデル事業）、事業結果をもとに事業の拡大を検討していきます。 |
| ②草木類のリサイクルのための環境整備 | 民間業者と連携して、草木類を多く排出する事業所が、従来焼却として排出していた草木類を、資源として排出できる環境整備をしていきます。 |
| ③分別の指導 | 事業系ごみの組成分析の結果をもとに、事業所の職種ごとに、分別の指導を徹底していきます。 |
| ④リサイクルが促進されるような料金体系の検討 | 現在、市で回収する資源のうち、金属類、紙類等については回収業者が買い取っていますが、色柄トレイなどについては、市が処理費を払って回収業者に渡しています（逆有償）。また、事業者が排出する資源については、すべて有料となっています。このような状況を踏まえ、資源以外のごみ処理手数料とのバランスを考えながら、リサイクルが促進されるよう、事業系ごみの料金体系を検討していきます。 |

(3) 方策を推進するための具体的な事案（平成24年度）

- ① 生ごみ処理容器等の購入者へのアンケート
- ② 事業者向け分別啓発チラシの配布
- ③ ごみ処理手数料の検討